

「令和4年度事業報告書」

公益社団法人 滋賀県私立病院協会

公益社団法人滋賀県私立病院協会

令和4年度事業報告

令和4年度においては、当協会の設立目的である、滋賀県内の民間病院、会員施設の相互協力によって医療提供施設の発展と質的向上による安定した医療の提供及び看護師はじめ必要な人材の養成並びに地域社会との連携による県民の公衆衛生、健康の保持と社会福祉の増進に寄与することを使命として、令和4年度事業計画に基づき会員病院の協力を得て次のとおり実施しました。

もともと、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、当協会の各種事業が広範囲において中止を余儀なくされました。

こうした中であっても、当協会は地域の住民が地域で安心して過ごせるよう、また民間病院として「地域包括ケアシステムの構築」の実現に向けてその役割を果たすべく、積極的に参画しそれぞれの地域や立場の中、取り組みを行って参りました。

また、当法人の公益目的事業の主要事業として管理運営している滋賀県堅田看護専門学校は平成3年の開校以来、今日まで1,200名を超える卒業生を輩出、看護師として養成し、その大多数が会員病院はじめ県内病院に勤務している実績は、開校の目的と会員病院はじめ県内の看護師確保及び地域住民の安全と安心の確保に多大の貢献をしているところであります。

併せて、県内病院病床数の約半数を占める民間病院を会員とする本協会の活動の実態が広く地域住民及び関係機関に理解と支援が得られるよう、あらゆる機会をとらえ発信に努めました。

1. 協会の組織力の強化

会員相互の団結と協調をより強固とするため次の事業を重点的に実施しました。

- (1) 総会の開催 通常総会（文書開催とし、議案等は書面決議とした）
- (2) 理事会の円滑な運営と指導体制の強化（理事会／8回開催、Web開催）
- (3) 事務長部会との連携と指導の強化
- (4) 滋賀県堅田看護専門学校との連携と指導の強化（運営会議／10回開催）
- (5) 会員への情報提供の強化と会員の拡大

情報ネットワーク事業として、県の支援金情報、宿日直申請に対する厚生労働省対応に関する情報、施設基準調査の情報等について会員病院に情報提供を行いました。

2. 行政との協調と対話

医療提供者としての役割と責務を果たすために、県、各市町はじめ関係行政当局及び関係機関との協調に努め、会員病院の現状認識の共有とその実態に即した円滑な実施への理解と支援を求めました。

会員病院にあっては、コロナ診療病院または後方支援病院としてコロナへの対応に取り組まれるとともにともに県行政との協力体制を強固にする取り組みを進めました。

また、会員病院においては、市町の新型コロナワクチン実施体制に協力し積極的にワクチンの接種を実施しました。

そして、当協会の事務局長に県職員経験者を迎え入れるなど、県行政との協力体制を強固にする取り組みを進めました。

また、県の審議会等の会議に出席し民間病院の立場から意見を述べました。

(1) 滋賀県医療審議会に出席（6月15日、8月31日、3月30日）

医療法の規程に基づき滋賀県の医療供給体制の確保などに関する重要事項を審議する場として設置された滋賀県医療審議会の委員として、当協会の小椋会長が出席し、滋賀県保健医療計画の中間見直し等地域包括ケアシステムを成功させるためには、私立病院の存在が不可欠であり、滋賀県の医療行政を行っていく上で私立病院に対する手厚いサポートが必要である旨、意見を述べました。

(2) 滋賀県地域医療対策協議会に出席（9月7日、12月17日、3月22日）

医療法の規程に基づき滋賀県の地域や診療科の医師偏在の解消を協議する場として設置された滋賀県地域医療対策協議会の委員として、当協会の小椋会長が出席し、滋賀県医師確保計画等に対する審議を通じ、地域医療を円滑に行う上で、地域医療を支える私立病院の存在が重要であり働き方改革などによって中小私立病院への医師の供給がさらに悪化することにより地域医療が崩壊する旨、説明を行いました。

3. 関係諸団体との協調と連携

地域医療における共通する身近な課題の解決のため、滋賀県医師会、滋賀県病院協会はじめ各関係諸団体と協調して取り組みました。

○近畿病院団体連合会委員会の開催

令和4年度の委員会については、当協会が幹事・事務局となり、当協会会長が委員長として開催しました。

第1回：令和4年8月18日（Web会議）

協議議題「医師の働き方改革について」

特別講演「我が国の最新国防事情」 参議院議員 佐藤 正久氏

第2回：令和5年2月16日（Web会議）

協議議題「医師の働き方改革に向けた対応状況について」及び
「電気・ガス料金、食材料費等の高騰対策について」

特別講演「困難に打ち勝つ方法」～比叡山の修行を経て～

比叡山観明院住職 宮本 祖豊氏

協議議題について各府県病院協会から発表・協議を行いました。

協議の結果、第2回委員会では、国に対して「物価高騰に対する病院への支援に関する要望」を行うことが採択されました。

また、佐藤氏、宮本氏の講演は好評でした。

○近畿病院団体連合会事務長会への参加

事務局：奈良県病院協会 第1回：11月26日、第2回：3月9日

4. 研修会・広報事業及び情報交換

(1) 講演会・研修会の開催

例年実施している職員研修会をはじめ、当協会が主催する各種研修会、講演会等については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から事務長研修会を除き中

止しました。

(2) 会員病院・看護専門学校の特長技術、知識、設備を活用した地域貢献事業を実施しました。

- ① 看護協会や高校などの要請に基づき、看護師を志す生徒に模擬事業、体験学習を実施しました。

5. 生活習慣病予防健診等健診事業の受託推進

協会けんぽの保健事業として実施される生活習慣病予防健診事業の受託実績の拡大に取り組みました。

令和4年度実績 17施設 43,390件（前年度比108%）

6. 事務長部会の円滑な運営と会員病院間の連携

当協会事業の実施に重要な役割を担っている事務長部会は、コロナ禍により、会議の中止等の影響を受けたがその中にもあっても、次の事業を積極的に実施し、当協会事業の円滑な推進と会員病院相互の連携と情報の共有に努めました。

(1) 事務長部会常任委員の選任

常任委員改選の年に当たることから会員病院事務長全員の投票により実施

(2) 定例事務長部会の開催（休止）

(3) 常任事務長会の開催（2回）

病院機能区分の見直しを実施（現行の機能区分と病床の実態が異なる会員病院もみられることから、会員病院の了解を得て一部病院の区分変更を行いました。）

(4) 研修会の開催と運営

10月20日に事務長研修会を開催（参加17名）

新築移転をされるヴォーリズ記念病院協力を得て内覧会と研修を実施

研修テーマ「病院建設総工費から見た経営指標」

「医療安全～セキュリティの視点から」

(5) 総務／医療経営／医療安全／各委員会活動の充実強化、

(6) 堅田看護専門学校と連携し、円滑な運営に協力

① 学校運営会議委員として出席

② 学校運営協力病院事務長会の開催（休止）

③ 入学試験の実施に協力

7. 堅田看護専門学校の健全な運営と優秀な学生の確保並びに看護師の養成

（公益目的事業）

この事業は、当協会の公益目的事業であることを共通認識とし、円滑な学校運営に努めました。

令和4年度は、1年生が新カリキュラムに移行する中で、コロナ禍により実習の延期や学内実習に切り替える学科が出るなど厳しい学習環境にありましたが、会員病院・実習協力病院等のご支援により、滞りなく授業を進めることができました。

また、発生する様々な課題等については、学校運営会議で議論し方向を見出し、解決に結びつけてまいりました。

- (1) 学校運営の円滑な推進と指導・協力体制の強化
- ① 教員の確保と教育体制の整備
 - ② 管理会議の開催（毎月・随時）
 - ③ 職員会議の開催（毎月）
 - ④ 教務会議の開催（毎月・随時）
 - ⑤ 学校運営会議による指導管理体制の強化（8回開催）
 - ⑥ 入学試験合否判定会議の開催（3回開催）

(2) 優秀な学生確保と看護師の養成

- ① 設立主旨・奨学金制度の周知広報と受験生・奨学生の確保（年間）
- ② オープンキャンパスの実施（7月2日 Web方式／参加者3名）
（8月1日 対面方式／参加者35名）
（9月10日 対面方式／参加者26名）
（11月27日 Web方式／参加者9名）
- ③ ミニオープンキャンパスの実施と受入れ（年間4日開催／15名）
- ④ 各種学校説明会・模擬授業、看護体験等の実施（年間／15回・123名）
- ⑤ 令和5年度入学試験の実施
実施結果（推薦入試11月14日／一前期般入試1月6日・7日／一般後期入試2月25日）

		受験者	合格者	入学者	
推薦入試	指定校	14(9)	14(9)	14(9)	
	公募	2(0)	2(0)	7(0)	
	社会人	7(3)	7(2)	7(2)	
一般入試	前期	一般	25(48)	16(37)	10(25)
		社会人	0(8)	0(4)	0(4)
	後期	9(11)	8(7)	6(6)	
合計		57(93)	47(59)	39(46)	

(): 令和4年度

(3) 教育内容と学生指導の充実強化

- ① 1, 2年次生は新カリキュラム、3年次は旧カリキュラムの実施
- ② 学生情報の共有による留年・退学の予防と対策の強化
- ③ 国家試験対策等学生指導体制の充実（試験／2月12日 発表3月24日）
【国家試験結果 受験者／49名 合格／40名 合格率81.6%】
- ④ 設立主旨・奨学金制度の周知広報と受験生・奨学生の確保（年間）
- ⑤ 実習施設の充実と確保及び会員病院への協力要請
- ⑥ 非常勤講師の確保及び会員病院への支援要請
- ⑦ 実習施設・実習指導者及び非常勤講師との情報の共有と連絡調整の徹底一部
- ⑧ 看護の日 学生と教員による「私の看護観」話し合い(5月11日)
- ⑨ 協力病院看護部長懇談会の開催
11月27日／10病院出席)
- ⑩ 講師会議の開催（4月13日）
- ⑪ 実習指導者学習会の開催（中止）

- ⑫ 保護者・協力病院とのネットワーク体制の確立による適切な学生指導
保護者懇談会の開催（8月・年度末に保護者面談）
- ⑬ 卒業生との交流と支援
卒業生交流会の開催（6月28日／8名）
- ⑭ 図書室の効果的な運用と図書整備
蔵書・文献検索指導と支援
講師、教員に対する教育文献の検索支援と文献資料の提供
図書室だよりの発行（3回）
蔵書の更新・管理・整備（年間）
- ⑮ 心の相談室「ひだまり」の開設（10日）

（4）看護師等学校養成所指定規則等の遵守と円滑な実施

- ① 看護師等学校養成所指定規則等関係法令遵守
- ② 学校評価に関する自己評価の実施と評価結果の分析
学校評価自己点検・自己評価 職員等対象アンケート : 12月実施
自己評価結果の分析 : 1月～3月
- ③ 学校関係者評価委員会の開催 : 3月14日開催

（5）学校施設の整備

経年変化による性能劣化が著しい設備等の改修工事を実施しました。
受水槽の新設改修工事を実施

（6）指導官庁、機関との協調

滋賀県及び大津市等行政当局との連携を密とし、適正な運営に努めました。

事業報告の附則明細書

令和4年度事業報告には、定款第38条第1項(2)に規定する「事業報告の附属明細書」は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和5年4月28日
公益社団法人滋賀県私立病院協会